

特定調達契約について次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、公告する。

平成29年9月22日

秋田県知事 佐竹 敬久

### 1 入札に付する事項

- (1) 委託名  
秋田県総合防災情報システム点検整備委託
- (2) 委託場所  
秋田市山王三丁目1番1号 秋田県庁第二庁舎（統制局） 他56か所
- (3) 委託内容  
入札説明書及び仕様書による。
- (4) 委託期間  
契約締結の日から平成30年3月30日まで
- (5) 入札の方法  
本委託は、資料の提出、入札の手続を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えるものとする。紙入札の承諾に関しては、秋田県総務部総合防災課調整・計画・情報班に承諾願を提出するものとする。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 秋田県建設工事入札参加者指名停止基準に基づく指名停止措置を入札参加資格確認申請期限の日から当該委託の入札の日までの間受けていないこと。
- (3) 本委託の特性から以下の事項を満たす者であること。
  - ア 点検実施の際、技術者は秋田県庁第二庁舎（統制局）に常駐可能なこと。
  - イ 秋田県一般競争入札参加資格者名簿の電気通信工事に掲載されていること。
  - ウ 過去5年以内に、国又は地方公共団体の防災行政無線（地上系、衛星系、有線系のいずれか）の点検実績があること。

### 3 入札手続等

- (1) 担当部局  
郵便番号010-8572 秋田市山王三丁目1番1号  
秋田県総務部総合防災課調整・計画・情報班 電話018-860-4562
- (2) 契約条項を示す場所  
(1)に掲げる場所
- (3) 入札説明書の配布期間、場所及び方法  
入札説明書を電子入札システムの入札情報サービスにより配布する。  
配布期間は平成29年9月22日（金）午前9時から同年10月31日（火）午後3時までとする（サーバ停止時間を除く）。ただし、上記配布方法による入手ができない場合は、あらかじめ(1)に掲げる担当部局に連絡を行った上で、次に掲げる期間及び場所にて配布する。
  - ア 配布期間  
平成29年9月22日（金）から同年10月31日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで（最終日は、午後3時まで）
  - イ 配布場所  
(1)に掲げる担当部局
- (4) 競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争入札参加資格確認資料（以下「資格確認資料」という。）の提出期間、場所及び方法  
電子入札システムにより提出する場合は、平成29年9月22日（金）午前9時から同年10月17日（火）午後3時までに行うこと（サーバ停止時間を除く）。なお、申請書及び資格確認資料が、3メガバイトを超える場合の提出方法については、入札説明書による。また、発注者の承諾を得て持参する場合は、平成29年9月22日（金）から同年10月17日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで（最終日は午後3時まで）の間に(1)に掲げる担当部局に持参すること。
- (5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法  
入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙により持参又は郵送すること。
  - ア 電子入札システムにより提出する場合は、平成29年10月18日（水）午前9時から同月31日（火）午後4時ま

で（サーバ停止時間を除く。）

イ 紙により持参の場合は、平成29年11月1日（水）午前10時まで（1）に掲げる担当部局まで持参すること。

ウ 郵送（書留郵便に限る。）による入札書の受領期限は、平成29年10月31日（火）午後4時。郵送先は、（1）に掲げる担当部局とする。

開札は、平成29年11月1日（水）午前10時から秋田県総務部総合防災課にて行う。

#### 4 その他

##### （1） 入札の方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

##### （2） 入札の無効

秋田県財務規則（昭和39年秋田県規則第4号。以下「規則」という。）第166条各号に掲げる入札又は申請書若しくは資料に虚偽の記載をした者の入札は、無効とする。

##### （3） 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが、公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときには、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

##### （4） 入札保証金及び契約保証金

###### ア 入札保証金

規則第160条及び第161条の規定するところによる。ただし、規則第162条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

###### イ 契約保証金

規則第177条及び第179条に規定するところによる。ただし、規則第178条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

##### （5） 手続における交渉の有無

無

##### （6） 契約書作成の要否

要

##### （7） 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

##### （8） 関連情報を入手するための照会窓口

3（1）に掲げる部局

##### （9） その他

その他詳細は、入札説明書による。

#### 5 概要

##### Summary

1 Subject matter of contract : Maintenance Service for AKITA comprehensive disaster prevention integrated information network system.

2 Time-limit for the Submission of application forms and relevant documents for the qualification : 3:00P.M. 17 October 2017

3 The date and time for the submission of tenders : 10:00A.M. 1 November 2017

4 Contact point for the notice : Disaster Prevention Division, Akita Prefectural Government, 3-1-1 Sannou, Akita City, Akita Prefecture 010-8572, TEL018-860-4562